

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和4年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	1	1.9%	1	1.9%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	51	96.2%	46	86.8%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	0	0.0%	6	11.3%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	1	1.9%	0	0.0%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	0	0.0%	0	0.0%

令和5年度事業の方向性						
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合	
						A
B	1	48	90.6%	C	2	0.0%
	2	1	1.9%	D	1	0.0%
	3	0	0.0%		2	0.0%
				3	1.9%	

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績（見込）	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】								
1 自然環境の保全・活用								
1 水環境の保全や美化活動への連携づくり								
	1 不法投棄パトロール及び回収の実施		神奈川県及び警察等関係機関と連携を図りながら、パトロール及び看板の設置等不法投棄対策を実施しています。 ・町職員によるパトロール…週1回程度随時実施 ・県との合同パトロール…11月実施予定	B	看板の設置、パトロール等の不法投棄対策を継続して実施します。	B1	B	環境上下水道課
	2 酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進		5月15日に酒匂川統一美化キャンペーンを実施し、420人が参加しました。 11月13日には、丹沢大山クリーンキャンペーンを実施する予定です。	B	関係団体等と連携し、酒匂川統一美化キャンペーン（5月）及び丹沢大山クリーンキャンペーン（11月）等を実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 環境対策								
	1 地域温暖化対策実行計画の推進		冷暖房の適切な使用などによる節電、庁内会議のペーパーレス化、廃棄物の分別の徹底等、町職員による取り組みを推進しています。 また、プラごみの削減を図るため、物品調達に関するガイドラインを策定します。	B	冷暖房の適切な使用などによる節電、庁内会議のペーパーレス化、廃棄物の分別の徹底等、地球温暖化の防止に向けた取組みを継続すると共に、情報提供や啓発を行います。	B1	B	環境上下水道課
	2 住宅用太陽光発電システム設置の推進		スマートハウス整備促進事業費補助金交付要綱に基づき、太陽光発電システム、HEMS、家庭用ヒートポンプ式給湯器等の導入に対し、補助金を交付しています。	B	広報及びホームページ等による周知を徹底し、スマートハウス整備促進事業費補助金の利用促進を図ります。	B1	B	環境上下水道課
	3 木質バイオマス事業化の推進（再掲）	優先	健康福祉センターの木質バイオマスボイラーにおいて、町内で生産された薪による運用が開始され、年間約45㎡程度の薪の使用を見込んでいます。	B	健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの運用状況を整理しながら、灯油の使用量の削減を図るとともに、薪需要の拡大を図ります。	B1	B	環境上下水道課
	4 クールチョイスの推進		令和4年度は、次の事業を実施する予定です。 ・廃棄物の減量及び再資源化についての普及啓発 ・クールチョイスかるた等を活用した普及啓発事業	B	前年度までの取組を活かしながら、クールチョイスの取組が地域住民等の生活に定着するよう更なる普及啓発を図ります。	B1	B	環境上下水道課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績（見込）	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	3 花とみどりづくりの促進							
	1 花とみどりいっぱい事業		配布希望のある自治会へ花の種及び苗等の配布を行うとともに、文久橋及び籠場橋のプランター、小田急線新松田駅前花壇等の植栽を行っています。	B	現行制度を継続しながら、植栽箇所の充実及び拡大を図ります。	B1	B	環境上下水道課
	2 河川・砂防。治山							
	1 河川・砂防・治山施設の整備							
	1 県に対する積極的な要望と地域との調整		事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などにより広く要望活動を実施しました。	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
	2 小河川・水路の点検・整備							
	1 点検や計画的な整備・推進		定期的な点検により整備の必要箇所の優先順位に基づき改修を行っています。	B	従来どおり整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行います。	B1	B	まちづくり課
	3 景観							
	1 景観行政の推進							
	1 景観の整備・保全		景観に関する行政の取り組み事例などの情報のアンテナを常に張っています。	B	前年度同様、調査・検討を図るための情報収集を進めます。	B1	B	まちづくり課
	2 魅力的なまち並みの整備							
	1 地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援		都市計画法で定める地区計画、建築協定に基づく該当地区の建築指導を行いました。	B	魅力的なまち並みを形成するため、適切な指導並びに活動を支援します。また、まちづくり活動については、活動の趣旨を広く周知していきます。	B2	B	まちづくり課
	4 公園・緑地							
	1 公園等の整備・維持管理							
	1 公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理		遊具の定期点検及び修繕、園内の清掃や草刈等の環境整備、自治会への清掃委託、園内施設の維持管理に伴う修繕等を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、計画的に維持管理に取り組みます。また、憩いの場・遊び場としての充実を図ります。	B1	B	観光経済課
	2 緑化意識の高揚と緑化の推進							
	1 緑化意識の高揚・「桜」の植栽等の推進		町民への募集による桜の植栽、公園や児童遊園地の植木管理を行っています。	B	町民への募集による桜の植栽や公園や児童遊園地の植木管理を継続し、より一層の緑化意識の高揚と推進を図ります。	B1	B	観光経済課
	3 子どもの館の活動の推進							
	1 子どもの館の利用促進		指定管理者制度導入の検討を行いました。各種講座・教室の開催を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室を開催します。また、指定管理者制度の導入を予定している西平畑公園・ハーブガーデンと連携した新たなサービスの提供により来館者の増加を図ります。	B1	B	観光経済課
	4 自然館の活動の推進							
	1 自然館の利用促進		指定管理者制度導入の検討を行いました。各種講座・教室の開催を行っています。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室を開催します。また、指定管理者制度の導入を予定している西平畑公園・ハーブガーデンと連携した新たなサービスの提供により来館者の増加を図ります。	B1	B	観光経済課
	5 松田山ハーブガーデンの管理							
	1 松田山ハーブガーデン活用促進	重点	指定管理者の募集及びガーデンボランティアの育成を行っています。	B	予定している指定管理への移行により、新たな発想によるサービスレベルの向上と収支の改善を図ります。	A	B	観光経済課
	6 ふるさと鉄道の維持管理							
	1 ふるさと鉄道活用促進		指定管理の募集及びふるさと鉄道の運行と維持管理を行っています。	B	予定している指定管理への移行により、サービスレベルの向上や管理の効率化を図ります。	B1	B	観光経済課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績（見込）	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
7 パークゴルフ場の維持管理								
	1 パークゴルフ場活用促進		令和2年度に18ホール化整備を実施したパークゴルフ場の運営と維持管理及び指定管理者制度等の民間活力の導入の検討を行っています。	B	予定している民間活力の導入により、サービスレベルの向上による利用者の増加を図ります。	A	B	観光経済課
	2 18ホール化に向けての調査・研究		令和2年度に18ホール化整備が完了し、令和3年度10月に供用開始しました。	A	適正な芝生管理を実施します。	D3	A	観光経済課
5 消防・救急								
1 消防組織・体制の充実								
	1 消防の連携強化		災害現場で相互に協力して円滑な活動をするため、小田原市消防本部の主催する連絡会議への参加など、日頃から顔の見える関係の構築に努めました。	B	小田原市消防本部の実施する消防団広域連携事業や連絡会議への参加など、積極的に参加します。	B1	C	安全防災担当室
	2 消防団詰所の建替え		6分団詰所建替えを変更して長寿命化による修繕を実施しています。	B	消防団や管轄自治会と連携して将来検討を進めていきます。	B1	C	安全防災担当室
	3 消防自動車の更新		毎年車両の点検やポンプ性能検査を行い、各分団の所有する消防自動車を維持管理しています。	B	6分団の車両については令和4年度に更新します。7分団の車両についても令和5年度以降更新を計画します。	B1	B	安全防災担当室
	4 消防団員の確保・訓練・教育		各分団は新入団員確保のほか、令和元年度に発足した機能別消防団員の確保にも取り組みました。	B	各分団において、新入団員の確保及び令和元年度に発足した機能別消防団員の確保を図ります。	B1	C	安全防災担当室
	5 町防災行政無線のデジタル化		令和2年度をもって、防災行政無線のデジタル化改修工事は完了しております。	B	あんしんメールの登録やフリーダイヤルの活用、スマートフォン用アプリやSNSの活用などを含め運用の周知・拡大を継続してまいります。	B1	B	安全防災担当室
	6 機能別消防団員の確保・研修		令和元年10月より機能別消防団員制度を創設しています。平日昼間等に火災が発生した場合など、サラリーマン団員の代わりに出動します。	B	消防団員が条例定数に達していないため、団員の募集を行うなど、定数確保を目指します。	B1	B	安全防災担当室
2 火災予防の推進								
	1 防火意識の啓発		各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めました。	B	各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を継続していきます。	B1	B	安全防災担当室
	2 住宅用火災警報器の設置促進		住宅用火災警報器については、町公式サイトなどで広報をし、町民の方に設置を促しました。また、火災警報器の維持管理について知識の向上を図りました。	B	今後は、火災警報器の無償交付や補助金を検討していきます。	B1	B	安全防災担当室
6 防災対策								
1 防災体制の充実								
	1 地域防災計画の見直し		令和4年度は地域防災計画の修正に資する点検を実施しました。	B	令和5年度は地域防災計画の全面改訂を実施します。	B1	B	安全防災担当室
	2 関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結		広域避難に必要な関係機関や近隣自治体と協定に関する提示や調整を行いました。	B	避難所、物資補給、富士山避難等協定内容を区分し、コロナを含む災害や国民保護を考慮した災害協定の新規締結及び見直しを実施していきます。	B1	C	安全防災担当室
	3 各種マニュアルの整備		避難所運営マニュアル基本モデル、地域防災計画作成マニュアルを新規策定しました。	B	業務継続計画、職員行動マニュアル等の策定及び国民保護計画等の修正を行います。	B1	B	安全防災担当室

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績（見込）	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
2 自主防災組織力の向上								
1	防災訓練の実施		コロナ感染症の影響があり防災訓練の内容は制限され、自主防災会は無線訓練、町民は各人ごとの防災訓練を実施しました。	B	自主防災会の訓練等各種組織と連携した防災訓練を実施します。	B1	B	安全防災担当室
2	自主防災組織の育成・支援	優先	各自治会に「地区防災計画作成マニュアル」を配布し、地区防災計画の作成を依頼しました。	B	防災士の育成事業により全地区の地区防災計画の完成を目指します。	B1	B	安全防災担当室
3	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	重点	避難所運営マニュアルに要配慮者に対する基本的考え方を記述しました。	B	福祉課及び民生委員、自主防災会等と連携し要配慮者に対する個別避難計画の作成を推進します。	B1	C	安全防災担当室
3 防災施設整備等の推進								
1	防災行政情報提供設備等の整備		神奈川県の上砂災害特別警戒区域の指定に伴い土砂災害ハザードマップを改定しました。また、町HPの改善や戸別受信機の配布、防災アプリ等の普及を実施しました。	B	防災行政無線の難聴地域や希望者に戸別受信機の配布の促進を図ります。	B1	B	安全防災担当室
2	防災備蓄品の整備		災害時に必要な食糧や物品等の整備を図りました。また、災害時の食料確保についてご家庭で備えていただくよう周知しました。	B	引き続き、災害時に必要な食糧や物品等の整備を図ります。また、自治会にも協力していただき、備蓄品等の保管について調整を行います。	B1	B	安全防災担当室
3	生活用水用井戸の確保		災害時に必要な生活用水について確保するため、井戸確保世帯数等について事前に調査をしております。	D	災害時に必要な生活用水を確保するため、災害時の使用について検討します。	B1	C	安全防災担当室
4	耐震性貯水槽の整備		松田小学校の建設に併せ、敷地内に40tの飲料水型耐震性貯水槽を整備しました。	B	耐震性貯水槽を防災訓練等で定期的に確認します。	C1	B	安全防災担当室
4 災害に強いまちづくりの推進								
1	耐震改修促進計画の推進		令和3年3月に耐震改修促進計画を改定し、新たな目標数値に向かって耐震化を図るため、一部屋耐震の補助制度を創設しました。	B	耐震改修促進計画に基づき、耐震化の推進を図ります。	B1	B	まちづくり課
2	木造住宅耐震診断の推進		木造建物の耐震診断の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載予定）、個別訪問(中央、谷戸、谷津地区予定)、建築士事務所協会と連携した無料相談会を実施し、広く町民にPRいたします。	B	令和4年度同様、災害に強いまちづくりを推進するため、普及活動に努めます。なお、耐震改修促進計画の改定に伴う施策を推進します。	B1	B	まちづくり課
3	生垣設置の推進		良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保及び地震等による災害防止対策を図るため、生垣設置補助について年2回広報に掲載しています。	B	令和4年度同様制度趣旨を説明し、普及活動に努めます。	B1	B	まちづくり課
4	木造住宅耐震診断改修の推進		木造建物の耐震改修の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問(中央、谷戸、谷津地区)、建築士事務所協会と連携し無料相談会で簡易診断を実施し、広く町民にPRいたします。	B	令和4年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。また、一部屋耐震化事業として、防災ベッド、耐震シェルターの利用促進を図ります。	B1	B	まちづくり課
5	応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		災害時における被災建築物の判定を行う際のコーディネート研修に参加する予定(年3回)でしたが、新型コロナウイルス感染症対策により本年度は実施されませんでした。	B	研修に参加しながら課題等の整理を行います。	B1	B	まちづくり課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和4年度事業内容・実績（見込）	令和4年度 評価	令和5年度における事業内容	令和5年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
7 防犯対策								
1 防犯体制の強化・啓発								
1	地域防犯組織の育成・支援	重点	各地域で自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを実施しました。	B	各地域の自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを継続して実施できるよう支援します。また、防犯ボランティアネットワークの構築を図るため、打合せ会を実施します。	B1	B	安全防災担当室
2	防犯パトロールの定期的な実施	重点	交通指導隊や防犯指導員が定期的に広報やパトロールなどを実施しました。交通指導隊各月1日15日 春：8回、夏：7回、秋：7回 防犯指導員毎週水曜日	B	引き続き、交通指導隊や防犯指導員に協力いただき、協働により定期的に広報やパトロールなど実施します。	B1	B	安全防災担当室
3	あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信		町民全体に周知できるよう、同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化しました。	B	町民全体に周知できるよう、引き続き同報無線・あんしんメール、広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化していきます。また、防災無線と連携したスマートフォン用アプリやSNS等により、防災情報に関し幅広い年齢層への周知を図ります。	B1	B	安全防災担当室
2 安全な環境づくりの推進								
1	防犯灯の維持管理		平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、維持管理を委託業者が実施しました。	B	平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、引き続き、維持管理を委託業者に依頼し、適切に管理をしていきます。	B1	B	安全防災担当室
2	防犯カメラ設置・維持管理		令和2年度に必要な箇所の設置が完了したため、維持管理を実施しました。	B	維持管理を実施するとともに、防犯カメラの設置に関する検討を実施します。	B1	B	安全防災担当室
8 交通安全対策								
1 交通安全施設と交通環境の整備・推進								
1	交通安全施設と交通環境の整備		交通上の危険な箇所については、まちづくり課と連携してカーブミラーや道路照明灯、区画線等の設置等安全施設の整備等交通事故防止対策を講じます。	B	安全施設の整備等交通事故防止対策の効果的な安全施設の表示要領を検討します。。	B1	B	安全防災担当室
2 交通安全思想の普及徹底								
1	幅広い層への交通安全教育の充実		コロナ禍の影響もあり、幼児・小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。	B	松田警察署、交通指導隊と連携し、県内で増加している交通死亡事故を防ぐため、引き続き、幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
2	交通安全運動等を通じた広報活動の充実		各期交通安全期間中に、町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を行い、交通事故防止を呼びかけました。	B	引き続き、各期交通安全期間中に町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を実施し、協働により交通事故防止を呼びかけます。	B1	B	安全防災担当室
3 交通安全に関する主体的活動の推進								
1	交通指導隊の活動支援		条例定数20名のうち19名の交通指導隊員により、町における交通安全啓発を実施していただくため、各期交通安全運動や幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発を実施しました。	B	交通指導隊員の募集を行い、引き続き幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
2	交通整理員や防犯ボランティアの配置		交通整理員や防犯ボランティアが児童の登下校時、パトロールなど活発に活動していただきました。 12団体：183名	B	交通整理員や防犯ボランティアに児童の登下校時、パトロールなど活動していただき、防犯に対する意識高揚と防犯力の向上を図ります。防犯ボランティアの高齢化に伴い、人員不足のため、小学校（PTA等）と調整をしていきたい。	B1	B	安全防災担当室
4 交通事故被害者等への支援								
1	交通事故被害者支援		各期交通安全運動について、広報等を通じ周知しました。また、車両の交通による人の死傷について、町民に対し周知しました。	B	引き続き車両の交通による人の死傷及び歩行者の踏切における死傷について、当事者またはその遺族に見舞金を支給していきます。	B1	B	安全防災担当室